

全柔連発第 30-0060 号

平成 30年 4月 2日

全柔連加盟登録団体各位(平成29年度)

重大事故総合対策委員会

委員長 磯村 元 僱

「柔道事故ゼロ運動」への協力をお願い

「柔道重大事故根絶月間:4月29日～5月31日」

全日本柔道連盟広報委員会 医科学委員会

教育普及・MIND委員会 重大事故総合対策委員会

全日本柔道連盟の表記4委員会では、連携・協力して「柔道事故ゼロ(重大事故根絶)」運動を実施します。全柔連のホームページの「安全指導の資料」のコーナーをご覧ください。「柔道の安全指導」「柔道事故ゼロを目指して(動画)」「道場掲示資料」「大外刈りの指導手順例」「柔道練習ステップ」「全柔連発信通知」などを見ることができます。また、SNSを活用して「柔道安全資料第四版(動画)」「著名柔道家の安全指導講話」などの情報もフェイスブック等で配信して柔道事故ゼロの活動を推進します。

事故防止の徹底事項 毎年5月～8月が重大事故の多発する時期です。

- (1) 初心者には少なくとも3ヶ月程度は乱取り、高い位置からの投げ込みを行わせない。
- (2) 初心者には大外刈りの投げ込みを受けさせない。
- (3) 経験者であっても体格差や技能差の大きい相手との練習には十分に配慮する。
- (4) 無理な巻き込み技や頸椎を損傷する可能性のある危険な技を掛けないように指導を徹底する。
- (5) 熱中症を発生させないために適切な休憩や水分補給、WBGT 測定器の設置等の対応を図る。
- (6) 「柔道練習ステップ」「大外刈り段階的指導手順」等を参考にして無理のない計画的な練習メニューを作成する。

頸髄損傷を負ったあるスポーツ選手の談話

「私は事故で体の機能を失ったばかりではなく、大好きだったスポーツ・友人・恩師、全てを失ってしまいました」

柔道事故ゼロはすべての柔道人の願いです。そして、子どもたちの安全を守り、事故防止に努めるのは柔道指導者の義務です。